

日本学生支援機構 (JASSO)

奨学金

2023年度



奨学金
出願の
しおり

学生支援センター
JASSO奨学金窓口

■ 目次

1 奨学金の申込みにあたって

- (1) 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金について / 3
- (2) 申請手続きの心構え / 3
- (3) その他、大切なこと / 3
- (4) 学生生活に必要なお金を考えてみましょう / 4

2 奨学金の種類

- (1) 奨学金の種類について / 5
- (2) 給付奨学金について / 6
- (3) 授業料等減免制度 / 7
- (4) 給付奨学金の支援区分見直しについて / 8
- (5) 第一種奨学金(貸与型・無利子)について / 9
- (6) 第二種奨学金(貸与型・有利子)について / 10

3 奨学金の選考

- (1) 奨学金選考の流れ / 11
- (2) 給付奨学金の学力基準 / 12
- (3) 貸与奨学金の学力基準 / 13
- (4) 家計基準について / 14
- (5) 給付奨学金の家計基準 / 15
- (6) 貸与奨学金の家計基準 / 16

学力基準のまとめ（イメージ図） / 17

家計基準のまとめ（イメージ図） / 18

4 申し込み方法の検討

- (1) 奨学金の組み合わせについて / 19
- (2) 給付奨学金の申請にあたって考えること / 20
- (3) 貸与奨学金を申し込むにあたって決めておく主な項目 / 21

5 申し込みのながれ / 22

6 書類の準備

- (1) 出願チェックリスト / 23
- (2) スカラネット入力下書き用紙 / 25
- (3) 「確認書」の配付時期と提出時期 / 32
- (4) その他の提出書類 / 33

7 スカラ入力

- (1) スカラネット入力用ホームページ / 34
- (2) 識別番号（ユーザIDとパスワード）の入力 / 35
- (3) 規定等の確認、申し込む奨学金の選択 / 36
- (4) マイナンバー提出書など各申込内容の入力 / 37
- (5) 申込内容の確認・訂正、受付番号の確認 / 38

8 マイナンバーの提出

- (1) 提出時期 / 39
- (2) マイナンバー提出に関するよくある間違い / 39

9 採用発表、採用後

- (1) 採用発表について / 40
- (2) 採用後の手続きについて / 40

(参考) 採用初年度のスケジュール / 41

(参考) 給付奨学金の手続きカレンダー / 42

Memo / 43

■お問い合わせ先（窓口）

JASSO奨学金窓口の電話番号を登録してください！

- ・みなさんに確認したいことやお伝えしたいことがある場合、大学に登録されている携帯や自宅等に連絡をすることがあります。自分が所属するキャンパスのJASSO窓口の電話番号をご自身の携帯電話に登録してください。
- ・着信があったら、出るようにしてください。出られなかった場合は必ず折返しの連絡をしてください。大切な用件をお伝え出来ず、奨学金の手続きに影響が出る可能性があります。

〈ポートアイランド第1キャンパス〉

学生支援センター
A号館1階2番窓口

【住所】

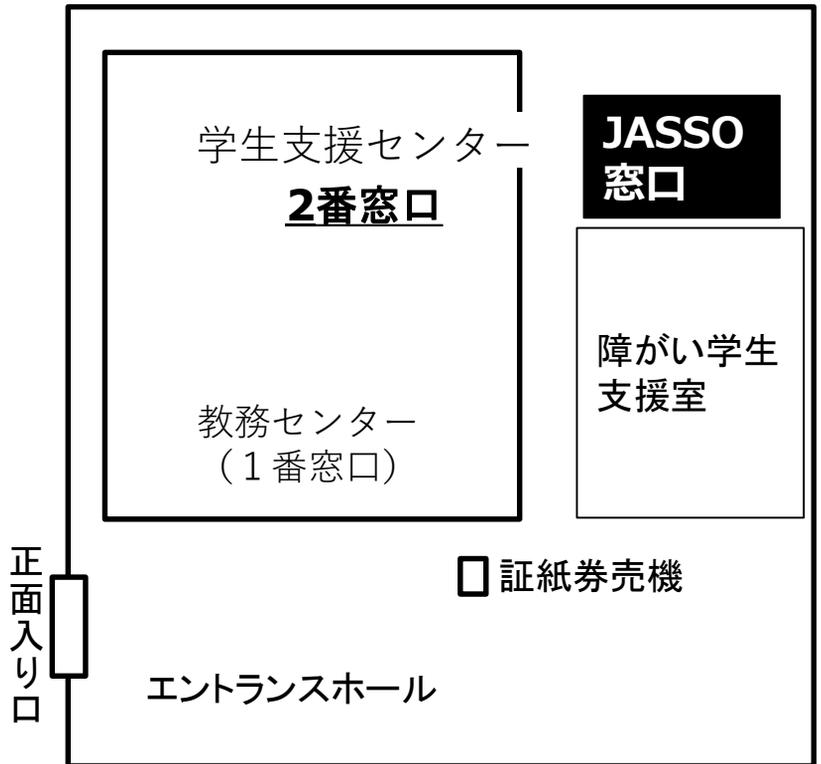
〒650-8586
神戸市中央区港島1-1-3

【Tel】

078-974-4084

【受付時間】※平日のみ

09:00～11:45
12:45～17:00



〈有瀬キャンパス〉

学生支援センター
3号館1階2番窓口

【住所】

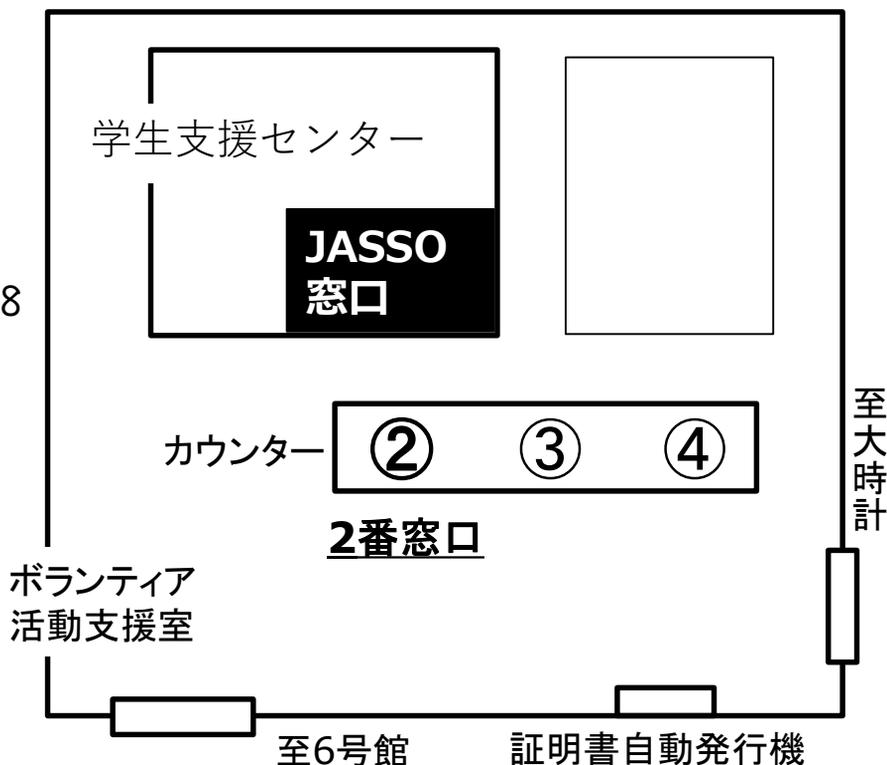
〒651-2180
神戸市西区伊川谷町有瀬518

【Tel】

078-974-1607

【受付時間】※平日のみ

09:00～11:45
12:45～17:00



1 奨学金の申し込みにあたって

(1) 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金について

日本学生支援機構（以下、「機構」もしくは「JASSO」）の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。奨学金には、給付奨学金（給付型：原則返還なし）、第一種奨学金（貸与型：無利子）、第二種奨学金（貸与型：有利子）があります。

重要

奨学金は学業成績不振等により給付および貸与が打ち切られる場合があります。原則、返還不要の給付奨学金であっても、著しい学業不振の場合は、返還しなければならないこともあります。採用後は、奨学生たる自覚をもって、より一層勉学に励んでください。

(2) 申請手続きの心構え

○自分で理解し書類を準備すること

契約者はあなた自身です。書類の記入やデータの入力は必ず自分で。わからないところはまず大学JASSO窓口に質問を。

○提出期限は守ること

期限を経過した場合は、手続きを放棄し、辞退したものとして取り扱います。

○機構「奨学金案内」をよく読むこと

「奨学金案内」の理解に役立つようにこのしおりを用意しました。一方だけではなく、両方あわせて確認してください。

(3) その他、大切なこと

ア 学内情報サービス、掲示板を確認してください

大学からの奨学金に関する情報は、学内情報サービスや掲示板でご案内します。学内情報サービスで配信したメールをご自身のスマートフォンのメールアドレスに転送するよう設定も行ってください。

イ 書類の記入にあたって

・書類は黒のボールペンで記入してください。消せるペンや時間の経過で消えるペン（フリクションペンなど）は絶対に使わないでください。ただし、スカラネット入力下書き用紙（以下、「下書き用紙」）は鉛筆で記入してください。

・黒のボールペンで誤った内容を記入した場合、修正液等は絶対に使わないでください。修正にあたっては、誤った内容に二重線を引いて余白に正しい内容を記入してください。

ウ 20XX年の読み替えについて

このしおりの中で、「20XX年」とあるものについては、以下のとおり、読み替えてください。

2023年1月～8月に申請する場合：「2021年」 **2023年9月以降に申請する場合：「2022年」**

1 奨学金の申し込みにあたって

(4) 学生生活に必要なお金を考えてみましょう。



学生生活にはお金がかかる…

(日本学生支援機構ホームページより)

⇒まず、年間どれだけ必要なのか？

そこから必要な奨学金の月額を考え、奨学金を申請します。

奨学金の種類によって、選択できる月額が異なります。

👉
重要

学費はいくら必要？生活費はいくら必要？
年間いくら必要？

2 奨学金の種類

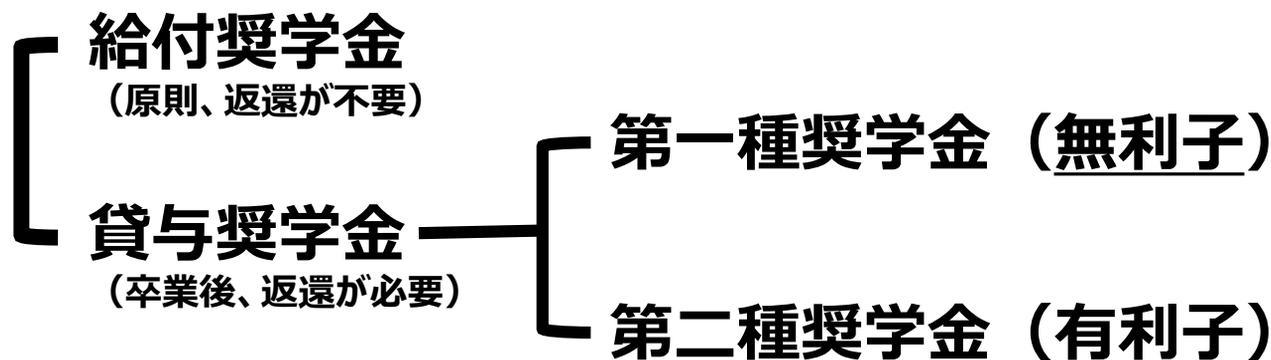
(1) 奨学金の種類について

日本学生支援機構は、意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することが無いよう、学生本人に対して、学資の貸与及び給付を行います(教育基本法4条ほか)。

奨学金は、卒業後の返済の有無により、**給付奨学金**と**貸与奨学金**の二種類に分けられます。さらに、貸与奨学金は利子が無い**第一種奨学金**と利子がある**第二種奨学金**にわけることができます。なお、機構では返済のことを返還といいます。

一方、給付奨学金は、原則、返還は不要ですが、採用後にやむを得ない事由がなく著しい学業成績不振の場合は、交付済みの給付奨学金を返還しなければなりません。

日本学生支援機構の奨学金



第一種奨学金と第二種奨学金は同時に貸与を受けることができます。これを**併用貸与**といいます。

2 奨学金の種類

(2) 給付奨学金について

区分	給付奨学金	
	自宅通学	自宅外通学※
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円) /月	75,800円/月
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円) /月	50,600円/月
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円) /月	25,300円/月

※ 生活保護(扶助の種類を問わない)を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、()内の金額となります。

【自宅通学・自宅外通学】

- ・**自宅通学**とは、学生等本人が生計維持者(原則父母)と同居している(またはこれに準ずる)と認められる場合をいいます。
- ・**自宅外通学**とは、学生本人が生計維持者と別居し(生計維持者の単身赴任等は含まない。)、学生本人の居住にかかる家賃を学生等本人又は生計維持者が負担していることをいい、かつ、機構が定める自宅外通学の要件のいずれかに該当している必要があります。

注意!

下宿をしても、要件を満たしていないと、自宅通学の扱いになります…
詳しくは機構HPを確認してください。



給付奨学金の月額、世帯の所得金額に基づく区分(支援区分といいます)、通学形態などによって異なります。支援区分は採用時に決まりますが、支援区分の基礎となる支給額算定基準額は、課税標準額、調整控除額などに基づいて算出され、これらは世帯構成や年収などで異なります。詳しくはPI4も確認してください。

重要

給付奨学金の受給額は、世帯の収入状況と通学形態によって決まります(月額を選択することはできません)。

2 奨学金の種類

(3) 授業料等減免制度

区分	授業料減免		入学金
	上限額（年間）	半期における減免額	
第Ⅰ区分	700,000円	350,000円	260,000円
第Ⅱ区分	466,700円	233,400円（233,300円）	173,400円
第Ⅲ区分	233,400円	116,700円（116,600円）	86,700円

～修学支援新制度について～

2020年度から始まった授業料等減免制度の対象者の要件は、給付奨学金と一致しており、授業料等減免による支援を受けるためには給付奨学金を申請し、採用されなければなりません(なお、これら二つの支援をあわせて**修学支援新制度**といいます)。以下のような特徴があります。

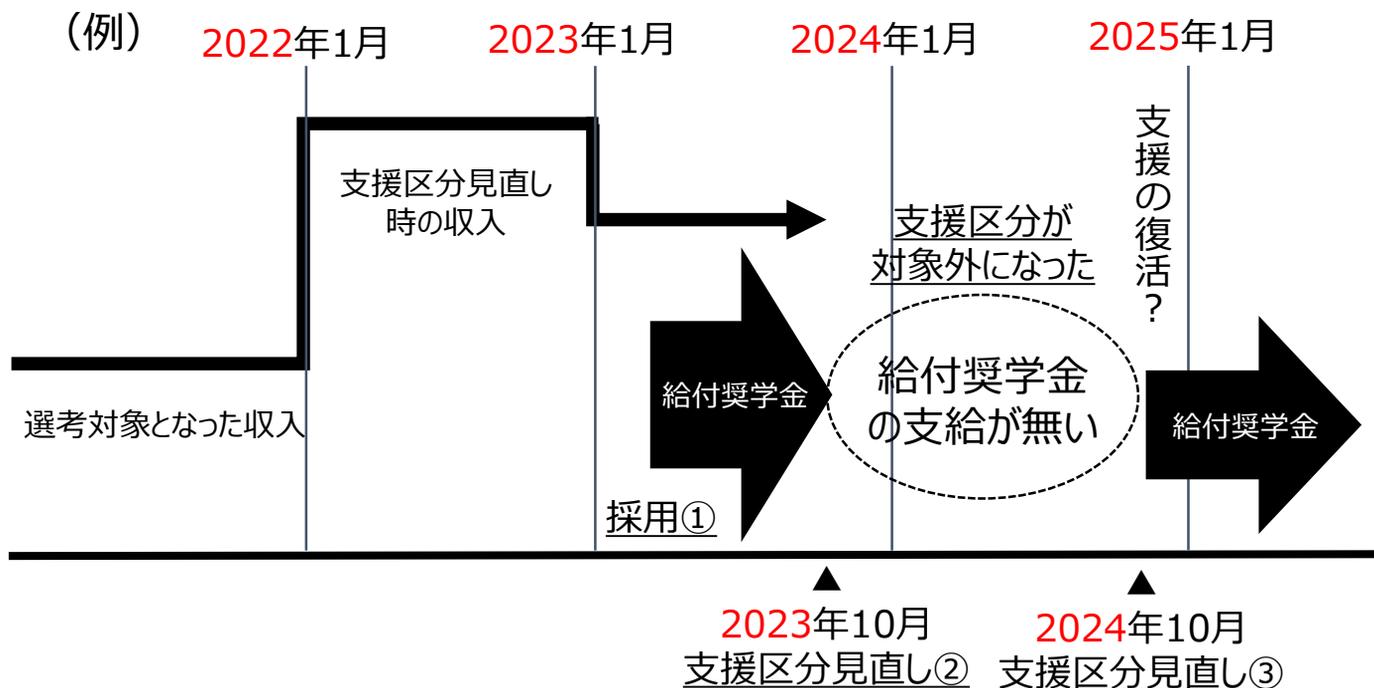
- ・授業料減免は学費納付期限にあわせて半期ごとに支援が行われます。
- ・入学金の減免は、入学時から給付奨学金の対象になっていることが必要です(原則、入学から3か月以内の申請)。
- ・著しい学業不振の場合は、学年初日に遡って、授業料等減免額を追納しなければなりません。



授業料の減免を受けるためには、給付奨学金を申請し、採用されることが必要です。

2 奨学金の種類

(4) 給付奨学金の支援区分見直しについて



- ①2023年4月に採用された際は、2021年1月から12月の収入で家計審査がおこなわれた。
- ②2023年10月の支援区分見直しは、2022年1月から12月の収入で審査が行われた（2021年より増加し、機構の基準を上回った）。
- ③2024年10月の支援区分見直しは、2023年1月から12月の収入で審査が行われる。その期間の収入が2022年より減少しており、機構の基準を下回れば、給付奨学金の支援が復活する可能性がある。

給付奨学金の採用後、毎年10月に支援区分の見直しがあります。前年の収入が増加し、機構の定める基準を超えた場合、支援区分が対象外になり翌年9月までの支援が停止されます（授業料減免も受けることができません）。



給付奨学金と授業料の減免制度には支援区分の見直しがあります。

2 奨学金の種類

(5) 第一種奨学金(貸与型・無利子)について

【月額】《自宅生》 2万、3万、4万、5.4万円

《自宅外生》 2万、3万、4万、5万、5.4万、6.4万円

【通学形態にかかわる区分と最高月額】

通学形態(自宅・自宅外)別に定められた金額から選択することができますが、最高月額を希望する場合は、併用貸与の家計基準に該当する必要があります。自宅外通学を受給するにあたって必要な要件は、給付奨学金と同じです(P6)。くわしくは機構HPを確認してください。



【給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額】

給付奨学金の対象者については、中間所得層との支援バランスの観点から、第一種奨学金が減額、もしくはゼロ円になります。これを**併給調整**といいます。

給付奨学金と第一種奨学金を希望して同月に新規採用となる場合や、併給調整後の振込額で精算処理(相殺)ができる場合は、機構にて併給調整を行います。精算処理ができない場合(調整後月額がゼロ円の場合等)は、金融機関で返金手続きを行っていただく場合があります。

【参照】「給付奨学金案内P15」「貸与奨学金案内P7」

併給調整により、すでに第一種奨学金を受給していた奨学生が給付奨学金に採用されることとともない、毎月振り込まれる金額が減少する場合がありますが、授業料減免により支援総額は増加し、将来の返還額は減少します。

例:自宅月額54,000円の貸与を受けていた第一種奨学生が、支援区分3の給付奨学金に採用された場合

⇒ 毎月34,500円の送金となるため、従前より19,500円の減少となるが、減少分は授業料減免によってカバーされるため、返還の負担は減少。

授業料減免は半期ごとに行われますが、比較のために月割り(端数切上げ)にし、一覧にまとめました。

	自宅通学				自宅外通学			
	授業料 減免額	給付額	合計額	一 種 利 用 額	授業料 減免額	給付額	合計額	一 種 利 用 額
支援区分 Ⅰ	58,400円	38,300円	96,700円	<u>0円</u>	58,400円	75,800円	134,200円	<u>0円</u>
支援区分 Ⅱ	38,900円	25,600円	64,500円	<u>0円</u>	38,900円	50,600円	89,500円	<u>0円</u>
支援区分 Ⅲ	19,500円	12,800円	32,300円	<u>21,700円※1</u>	19,500円	25,300円	44,800円	<u>19,200円</u>

※1 生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、20,000円もしくは30,300円になります。

2 奨学金の種類

(6) 第二種奨学金(貸与型・有利子)について

【月額】2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万円

※自宅・自宅外共通です。なお、薬学部は14万円(特別増額)を選択することができます。

増額貸与利率は、原則として基本月額に係る利率に0.2%上乘せした利率です。

【繰上返還】

第二種奨学金は有利子なので、利子の分だけ返還が増えますが、繰上返還をすることで、その繰上にあたる期間の利子がかかりません(※1)。利用することなく、在学中に全額を繰上返還することができれば、余分な負担はふえません。

【柔軟な月額選択が可能】

第二種奨学金は、20,000円から120,000円まで幅広く月額を選択することができます(薬学部の方は、14万円を選択可能)。一方、第一種奨学金については、通学形態による区分があり、また、最高月額の選択についても、併用貸与の家計基準をクリアする必要がありますので、これと比較すると第二種奨学金は柔軟な金額選択ができます。

【月額の変更、辞退】

貸与奨学金は月額を減額もしくは増額することができます。急な出費が発生すれば増額もできますし(※2)、反対に、将来の返還の負担を減らすために減額もできます(一定の条件を満たせば、遡って減額も可能)。卒業までの学費が確保できれば、奨学金を辞退するのがおすすめです。なお、第一種奨学金も同様の取扱いです。

※1 ただし、繰上返還をしても措置期間利息はかかります。措置期間とは、貸与期間の終了した月の翌月から初回返還期日までの期間をいいます。

※2 人的保証を選択した奨学生の増額については、連帯保証人および保証人の同意および印鑑登録証明が必要です。

貸与奨学金の保証制度について

貸与奨学金の貸与を受ける本人が、人的保証・機関保証のいずれか一方を申込時に選択することが必要です。詳しくは日本学生支援機構HPをご確認ください。

【第一種奨学金の保証制度】



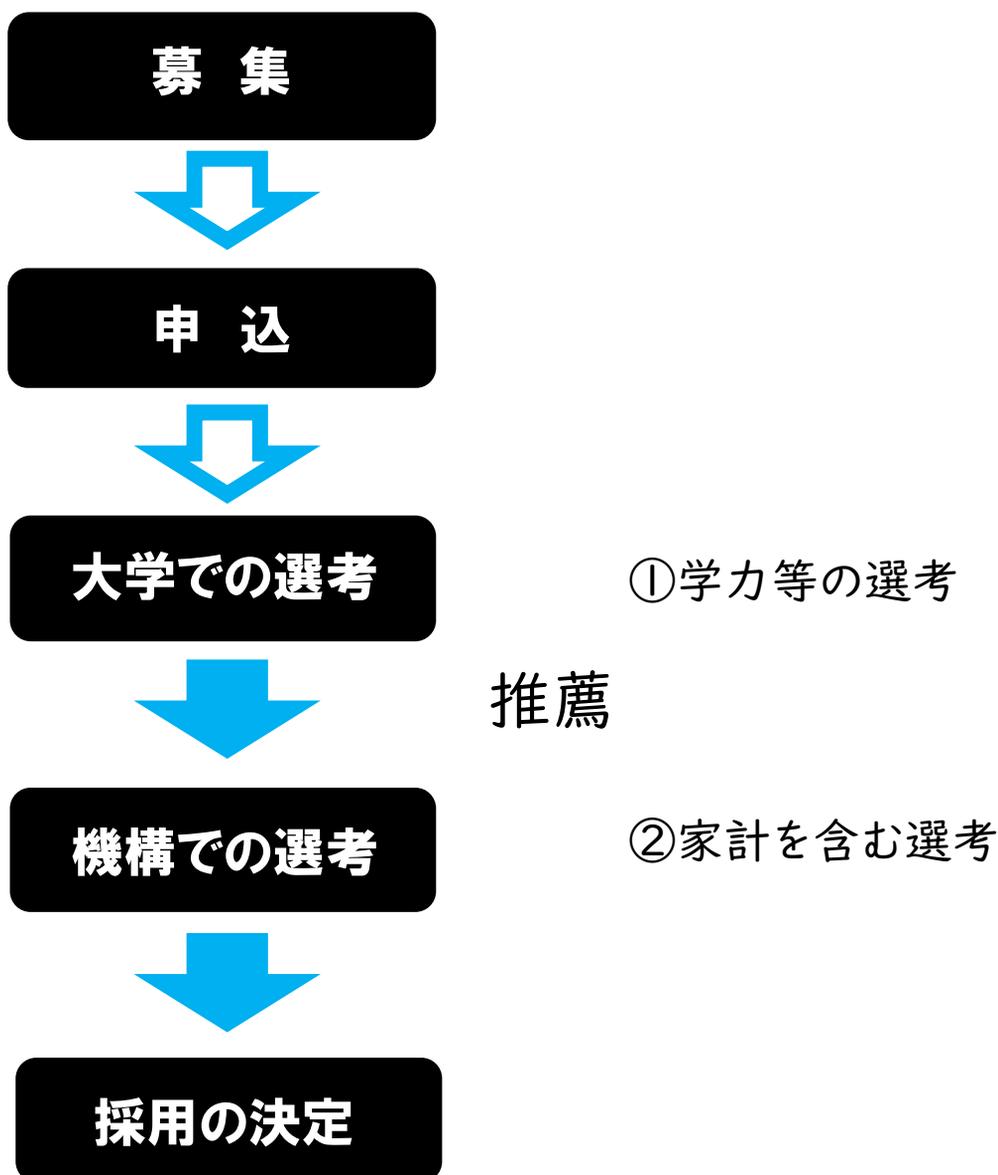
【第二種奨学金の保証制度】



3 奨学金の選考

(1) 奨学金選考の流れ

希望する奨学金を受給することができれば良いのですが、採用には選考があります。なぜなら、冒頭で説明したとおり、奨学金は「意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することがないよう」支給されるものだからです。選考の大まかな流れとしては、まず、①人物・学力の推薦基準を満たしている奨学金申込者を大学が推薦します。そして、②機構では家計を含めた審査・選考を行い、奨学生としての採用を決定します。



📌
重要

「能力のある学生」 ⇒ ①学力等の選考 (学力基準)
「経済的理由」 ⇒ ②家計を含む選考 (家計基準)

3 奨学金の選考

(2) 給付奨学金の学力基準

	2年次生以上	1年次生
学力基準	<p>前年度末の学業成績が次のいずれかに該当する必要があります。</p> <p>ア GPAが在学する学部等における上位 1/2の範囲に属すること</p> <p>イ 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること</p>	<p>次のいずれかに該当する必要があります。</p> <p>ア 高等学校等における評定平均値が3.5以上、又は入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2の範囲に属すること</p> <p>イ 高等学校卒業程度認定試験の合格者</p> <p>ウ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること</p>
その他	<p>① 留年に相当する間、または過去に学業成績による留年等により修業年限内に卒業できないことが確定している学生は、現在進級等により留年が解消されている場合であっても支給対象となりません。</p> <p>② 大学等への入学時期などに係る基準や在留資格等に係る基準については、日本学生支援機構発行の「給付奨学金案内」でご確認ください。</p>	

さらに、2年次生以上は、上表に記載する学力基準を満たしている場合でも、在学中の学業成績が次の表の「廃止」の区分に該当する場合は、採用されません。

	学業成績の基準
廃止	1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
	2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること
	3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること
	4. 次に示す「警告」区分に該当する学業成績に連続して該当すること
警告	1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること。（「廃止」区分の2に掲げる基準に該当するものを除く。）
	2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。
	3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること。（前の「廃止」の区分の3に掲げる基準に該当するものを除く。）

学力選考で基準を満たしつつも、警告基準に該当する場合、採用と同時に「警告」判定がつきます。そして、奨学生として迎える最初の適格認定<学力>で警告だった場合、2回連続警告による「廃止」に該当するため、支援が打ち切られます。

※2022年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けた修学支援対策として、上記の取扱いは実施されませんでした。

3 奨学金の選考

(3) 貸与奨学金の学力基準

名称	第一種奨学金					第二種奨学金							
	<p>●2年次生以上（2022年度基準） 前年度までに以下の単位を修得し、学習成績が本人の属する学部(科)の上位3分の1以内であること。 ※卒業所要単位を算入(資格に関する科目は除く)</p>					<p>●2年次生以上（2022年度基準） 前年度までに以下の単位を修得している人。 ※卒業所要単位および認定単位を算入(資格に関する科目は除く)</p>							
		2年次	3年次	4年次	5年次	6年次		2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
学力基準	法	40	79	104	175	200	法	24	46	82	128	152	
	経済						25	50	76				
	経営						24	52	82				
	人文						30	60	90				
	心理												
	現代社会												
	GC						30	70	100				
	総リハ									理作:60			理作:101
	栄養						26	45	101	社:70			社:100
	薬						32	64	98				
	<p>●1年次生 ・高校時の評定平均値 3.5以上 ・高等学校卒業程度認定試験合格者</p>					<p>●1年次生 ・高校時の成績が平均水準以上と認められる人</p>							
その他	<p>① 申込者と生計維持者（父母等）のマイナンバーを日本学生支援機構へ提出する必要があります。</p> <p>② 外国籍の場合、在留の様態により出願資格がないことがありますので窓口で相談してください。</p> <p>③ 大学を卒業または退学後、再入学した者は日本学生支援機構奨学金の出願資格がないことがありますので窓口で確認してください。</p> <p>④ <u>留年に相当する間は、日本学生支援機構奨学金に出願できません。</u></p> <p>⑤ 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与中の人（予約採用を含む）で、第二種奨学金から第一種奨学金への移行（その反対も含む）や、併用貸与（第一種・第二種の両方を借りること）を希望する場合にも出願できます。※必ず移行、併用できるとは限りません。</p> <p>⑥ 現在休学中で、出願を希望している人は、窓口で相談してください。</p> <p>⑦ 2017年度以降入学者で生計維持者が住民税（所得割）非課税（0円）の人は、第一種奨学金の学業成績基準が異なりますので、窓口で確認してください。</p>												

3 奨学金の選考

(4) 家計基準について

奨学金がいくら必要か?を考えるにあたって、**自分の生計維持者(原則父母)**に**いくら収入があるか?**ということを確認しなければなりません。なぜなら、日本学生支援機構は、生計維持者の収入情報を収集して、学生が修学を断念せざるを得ないほどの経済的理由があるのか否かを確認するからです。これが家計基準による審査です。奨学金の申請は、自分の将来設計にあたり、とても重要なことです。この機会によく親御さんと話し合ひましょう。

👉
重要

家計基準の審査にあたっては、まずは親御さんと相談すること

【生計維持者】

日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者とは、学生の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母がこれに当たります。ただし、例外もありますので、詳細は機構のホームページを確認してください。

機構HP



【収入情報の収集】

収入情報(税情報)は原則として、マイナンバーにより自治体から取得します。春に募集する定期採用では、その前々年における年間の収入(1月~12月分)、秋に二次採用がある場合は、その前年における年間の収入(1月~12月分)により家計基準の判定をします。

3 奨学金の選考

(5) 給付奨学金の家計基準

給付奨学金の家計基準は、学生本人と生計維持者が、次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当する必要があります。

【収入基準】

支援区分	収入基準額
第Ⅰ区分	学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること(※1)。具体的には、学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が、100円未満であること。
第Ⅱ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が100円以上25,600円未満であること。
第Ⅲ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

※1 ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

※2 支給額算定基準額(a)=課税標準額×6%-(調整控除額+調整額)(b)(100円未満切り捨て)
支給額算定基準額を算出するための「課税標準額」「調整控除額」「調整額」は、課税証明書や所得証明書に必ず記載されているものではありません。なお、「マイナポータル」を活用すれば、市町村民税の課税標準額などを調べることができます。

【資産基準】

申込日時点の学生本人と生計維持者(2人)の資産額の合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること。対象となる資産の範囲は預貯金、有価証券、満期や解約により現金化した保険などです。

3 奨学金の選考

機構ホームページの**進学資金シミュレーター**を利用して、給付奨学金の採否にかかわる家計の大まかな目安について調べることができます。

進学資金シミュレーターでは、入力できる情報が限られているため、採否の予想、該当する支援区分はあくまで目安にすぎません。より具体的に家計基準を確認できる方法として、「支給額算定基準額判定ツール」があります。課税証明書、マイナポータルなどとあわせてご利用ください。



進学資金
シミュレーター



給付奨学金の
選考結果について

(6) 貸与奨学金の家計基準

貸与奨学金の家計基準は、生計維持者の年収（給与収入の場合）所得金額（給与以外の収入の場合）から特別控除額等を差し引いた金額（認定所得金額）というが、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であることです。下表は収入・所得の目安です。また、機構のホームページでは申し込む奨学金の種類ごとに詳細な情報が確認できますので、ご覧ください。



※表は抜粋であり、参考です。

世帯人数	通学形態	給与所得者の世帯 <年間の収入金額>			給与所得以外の世帯 <年間の所得金額>		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3人	自宅	735	1,063	676	340	655	299
	自宅外	795	1,110	743	387	702	346
4人	自宅	804	1,147	753	396	739	353
	自宅外	851	1,194	808	443	786	400

3 奨学金の選考

学力基準のまとめ（イメージ図）

奨学金の学力基準の難易度に関するイメージ図です（参考）。



- 第一種奨学金と併用貸与の学業基準は同じです。
- 1年次生は高校時の成績で審査し、2年次以上は前年度の成績で審査をします。
- 1年次生の学力基準と2年次以上の学力基準を比べると、「1年次生」のほうがやさしいです。
- 給付奨学金については、現在進級等により留年が解決している場合であっても、過去に学業成績による留年等で卒業延期が確定している場合は、学業基準を満たしません。

📌重要

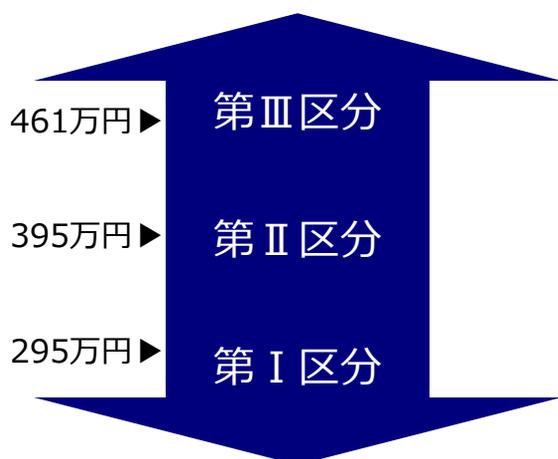
2年次以上の、第一種奨学金（併用貸与）の学力基準は厳しい。可能であれば、1年次のときに申請がおすすめ。

3 奨学金の選考

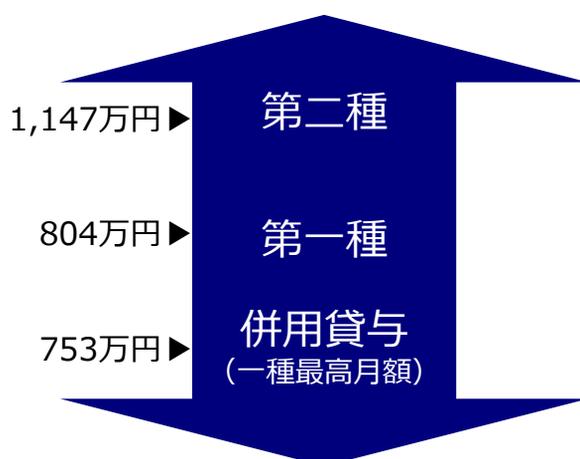
家計基準のまとめ（イメージ図）

家計基準にかかわる収入上限額の目安は次のようなイメージになります。金額は参考であり、家族構成や状況によって異なります。

【給付奨学金】



【貸与奨学金】



【想定する世帯構成】 親（会社員）、親（無収入）、学生本人、高校生
 生計維持者の収入は給与収入のみとしています。給付奨学金は資産基準（2,000万円）未満であること。貸与奨学金の審査については、学生本人の通学形態、兄弟姉妹の就学状況などが考慮されます。

4 申し込み方法の検討

(1) 奨学金の組み合わせについて

奨学金は一つに限らず、複数申込むことができます。様々なケースを想定し、学力基準、家計基準を見ながら、給付奨学金、第一種奨学金、第二種奨学金を組み合わせで申請しましょう。

<例1>

給付奨学金の支援区分Ⅱに該当する世帯の学生が、下宿をしながら大学に通うために、ひと月あたり約10万円を必要とする場合

- ・給付奨学金(返還不要) 50,600円
 - ・第一種奨学金(無利子) 0円
 - ・第二種奨学金(有利子) 50,000円
- ⇒第一種奨学金が併給調整のため、ゼロ円になります。
第二種奨学金の申請が必要です。

<例2>

給付奨学金の家計基準には該当しない世帯の学生が、自宅から大学に登学するため、ひと月あたり約8万円を必要とする場合

- ・第一種奨学金(無利子) 54,000円
 - ・第二種奨学金(有利子) 30,000円
- ⇒第二種奨学金だけを8万円受給するよりも、第一種奨学金と併用したほうが、利子の負担が減るので、可能であれば併用貸与で申請。



組み合わせて
申し込むことができます。

4 申し込み方法の検討

(2) 給付奨学金の申請にあたって考えること

【給付奨学金の支援区分が対象外になったときのために】

P8で説明したとおり、給付奨学金には支援区分の見直しがあるので、生計維持者の収入が増加したとしても、生活実態に反映されないまま支援が停止する可能性があります。このような場合に第一種奨学金または第二種奨学金を受給できれば、安定した学資の確保が可能です。

【給付奨学金が廃止になったときのために】

奨学金を卒業まで受給するためには、奨学生としての適格性を保ち続ける必要があります、このための審査を適格認定<学業>といいます。給付奨学金の適格認定<学業>は貸与奨学金よりも条件が厳しいため、卒業まで支援を受けることができない人が存在します。万が一、給付奨学金の支援が打ち切られたとしても、安定した学資が確保できるよう、貸与奨学金の申請をするのも選択肢のひとつです（学修状況によって、貸与奨学金も停止になる場合があります）。

給付奨学金だけではなく、貸与奨学金が必要な場合もあります。

※ただし、借り過ぎには注意！

毎月（年間）の受給金額の確保と万が一の備え

4 申し込み方法の検討

(3) 貸与奨学金を申し込むにあたって決めておく主な項目

- ・奨学金の貸与月額 借りすぎ注意です!
- ・奨学金の振込口座 学生本人の口座です。
- ・利率の算定方法 利率固定方式または利率見直し方式を選択してください。
- ・保証制度 機関保証ですか? 人的保証ですか? 保証制度は最重要項目です。貸与奨学金案内をよく確認して選択してください。
- ・返還方式 第一種奨学金を申し込む人は、「所得連動返還方式」または「定額返還方式」のいずれかを選択してください。
- ・奨学金の申込内容

貸与奨学金は申込の際、優先順位をつけることができます。第一希望が採用された場合、または、不採用の場合をよく考えて選択しましょう。

<例>

申込コード(1)(2)
→給付奨学金に採用された場合(既に採用されている場合)、第一種奨学金に採用されると併給調整があるので、希望する月額を受給できません。金額が足りなくなる場合はコード(7)への変更が必要です。

申込コード(6)
→併用貸与が不採用で、第二希望の第一種奨学金に採用された場合、第一種奨学金の月額だけで学資が確保できますか? 足りない場合はコード(7)に変更を。

申込コード(10)
→追加による併用貸与が不採用の場合、いま受給している第一種奨学金だけに戻ってしまいますが、第一種の月額だけでも学資の確保はできますか? 足りない場合はコード(13)に変更を。

5 申し込みのながれ

学生支援センターのJASSO窓口または郵送で出願資料を受け取ると、申請のスタートです。具体的な書類の提出期限や、インターネット入力（スカラネット入力）の期限については、大学が配布するプリントを確認し、必ず守ってください。

期限を経過した場合、手続きする意思が無いとみなし、申請は辞退として取り扱います。また、巻末にはメモ欄を用意しましたので、活用してください。

書類を記入する、集める

- ・下書き用紙の記入を行う。
- ・機構またはJASSO窓口の指示にしたがい、その他の書類を集める。
(スカラ入力はまだできません!)

書類を提出する

- ・必要な書類をJASSO窓口へ提出する。
- ・期限厳守!

適切に書類を提出した方に、スカラ入力用識別番号をお渡しします。

スカラ入力をする

- ・日本学生支援機構のホームページを通じて、申し込みのインターネット入力（スカラネット入力）を行う。受付番号を記録する。
- ・期限厳守!

マイナンバーを提出する

- ・スカラ入力後1週間以内に、学生本人と生計維持者のマイナンバーに関する書類を日本学生支援機構に郵送する。

採否の発表を確認する

- ・大学ホームページで採否の発表を確認すること。受付番号（スカラ入力時に表示された受付番号の下5桁）が掲載されていれば採用です。なお、採用後にも手続きがあります。

機構の奨学金の申込は、

- ①必要な書類を、大学へ提出すること
- ②機構に向けて、インターネットを通じ、必要事項を入力し、申し込むこと
(スカラ入力)
- ③マイナンバー提出書類を直接機構に提出すること

が必要です。給付奨学金案内 (P17~)、貸与奨学金案内 (P27 ~) に手順の詳細が記載されていますのでよく確認してください。また、このしおりでは概要や、間違いやすいところについて説明しますので、あわせてご覧ください。まずは、書類の提出から案内します。

(1) 出願チェックリスト

書類の種類は

「全員が提出」 「給付を申請する人が提出」 「貸与を申請する人が提出」 「一部の方が提出」

に分けられます。自分にとってどんな書類が必要なのか理解しましょう。

(スカラ入力後に、書類提出を案内する場合があります)

<本人記入欄>

- 出願に必要な書類を確認し、本人チェック欄に回してください。
- ⑧返信用封筒は、郵送で書類を提出される方にインターネット入力に必要な識別番号を大学からお送りする際に使用いたします。窓口で書類を提出される方は不要です。
- 書類の記入にあたっては、フリクションペンを絶対に使用しないこと。
- 貸与奨学金を希望する方は、裏面まで全て記入、給付奨学金のみを希望する方は表面のみ記入すること。
- (本人、父母の)マイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。
 準備できている・これから準備する 提出できない (理由):

並び順	書類	確認事項	本人 チェック	大学 チェック
全員提出 貸与奨学金・給付奨学金共通				
①	チェックリスト(本紙)	提出前に「本人チェック」欄にて確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	記入済スカラネット入力下書き用紙(全ページのコピー)	コピーを提出してください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	振込希望口座の通帳またはキャッシュカードのコピー	店番号・口座番号がわかる部分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
貸与奨学金の方 全員提出				
④	確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書(提出用)	貸与奨学金案内の巻末に掲載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
給付奨学金の方 全員提出				
⑤	給付奨学金確認書(提出用)	給付奨学金案内の巻末に掲載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	授業料等減免に関する申請書(A様式1)	申請者本人が黒ボールペンで記入 本人控えのコピーをとりましょう	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	学修計画書	各200~400字程度記入しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
送付で出願の方 全員提出				
⑧	返信用封筒(宛先に本人が郵便を受け取れる住所・氏名を記入)	長形3号封筒に84円切手を貼付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者手帳のコピー・単身赴任の領収書・長期療養の領収書など、上記以外の書類があれば、記入してください※スカラネット下書き用紙やインターネット入力の状況によって、書類提出が必要な場合があります(スカラネット入力下書き用紙「K-特記情報」3.4.5.6.など)。				
提出書類			本人 チェック	大学 チェック
⑨			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

スカラ入力が完了したら、JASSOにマイナンバーを提出します。なお、以下の方も生計維持者なので、マイナンバーの提出が必要です。
例)
・無職の父(母)
・父(母)は別居しているが、離婚は成立していない

出願チェックリストを一番上にし、その他の書類を重ねて、JASSO窓口に提出してください。

出願チェックリストに記載する書類を集めて、「本人チェック 」に✓を記入してください。

状況によって書類提出が必要な場合があります。準備した書類を記入してください。以下は一例です。

例)
・給与明細書3か月分のコピー・児童手当の受給額が記載された書類のコピー・長期療養にかかわる領収書のコピー etc.

6 書類の準備

<世帯人員の考え方>

申込者本人と生計を一にする家族は同一世帯員とみなします（同居別居を問いません）

【含む】

- ・就学又は病気療養等のために一時別居しているとき
- ・主として扶養している別居の祖父母

【含まない】

独立している兄弟姉妹、生計を一にしない祖父母等は、世帯人員に含めません。

貸与奨学金を希望する方は、必ず記入してください。

■家族情報(あなたを含む同一生計の家族) 家族人数 人 うち就学前・就学者(自分を含む)人数 人

続柄	氏名	年齢	職業	設置者	在学校	通学種別
父						
母						
				国公立 私立	就学前 小 中 高 専 大 大学院	自宅 自宅外
				国公立 私立	就学前 小 中 高 専 大 大学院	自宅 自宅外
				国公立 私立	就学前 小 中 高 専 大 大学院	自宅 自宅外
				国公立 私立	就学前 小 中 高 専 大 大学院	自宅 自宅外

【確認事項】

- (1)あなたのお父さんは、2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業をしましたか？
 いいえ はい※1 父はいない <理由: 死別・離婚・その他(>
- (2)あなたのお母さんは、2021年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業をしましたか？
 いいえ はい※1 母はいない <理由: 死別・離婚・その他(>
- (3)中学生以下の兄弟姉妹がいる場合、親御さんは「児童手当」を受給していますか？
 児童手当は受給していません 受給しています ⇒ 「児童手当」の
- (4)母子父子家庭で高校生以下の兄弟姉妹がいる場合、親御さんは「児童扶養手当」を受給していますか？
 児童扶養手当は受給していません 受給しています ⇒ 「児童扶養手
- (5)20歳未満で障害のある兄弟姉妹がいる場合、親御さんは「特別児童扶養手当」を受給していますか？
 特別児童扶養手当は受給していません 受給しています ⇒ 「特別児童扶養手当」の証明書を提出してください※2

確認事項(1)から(5)については、親御さんに尋ねてから、記入しましょう。

また、回答内容に従い、書類提出が必要となる場合もあります。

- ・貸与奨学金案内P32
- ・貸与奨学金案内P35J

※1 “はい”を選択した方は、直近の収入に関する証明書の添付が必要です。貸与奨学金案内 P32 参照

※2 証明書は、コピー可です。また、貸与奨学金案内 P35Jも確認してください。

■奨学金申込情報

希望する奨学金を1つ選択し、チェック欄に「○印」をしてください。「貸与奨学金案内」P28 参照 ※申込区分4 12番は不可。

チェック	奨学金申込コード
<input type="checkbox"/>	(1) 第1希望:第一種
<input type="checkbox"/>	(2) 第1希望:第一種 第2希望:第二種
<input type="checkbox"/>	(3) 第1希望:第二種
<input type="checkbox"/>	(5) 第1希望:第一種と第二種(併用) 第2希望:第一種
<input type="checkbox"/>	(6) 第1希望:第一種と第二種(併用) 第2希望:第一種 第3希望:第二種

6 書類の準備

(2) スカラネット入力下書き用紙

(出願チェックリスト②)

奨学金の申込みにあたっては、インターネット入力（スカラネット入力といいます）をしなければなりません。しかし、スカラネット入力の際、間違った内容を入力してしまうと

- ✕ 選考結果に影響が出る。
- ✕ 採否について結果発表が遅れる。
- ✕ 採用されても、その後機構から発行される書類に誤った情報が記載されてしまう。

などの不都合が起きてしまいます。また、入力可能時間や1画面あたり30分の制限時間があるため、時間内に入力完了できないと、最初からやり直しになってしまいます。

正しい入力をするためには、正しい下書きを書くことが重要です。しっかり丁寧に書きましょう。

① マイナンバー提出書情報 2ページ

全員

マイナンバー提出書 【2021年度在学採用】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、日本学生支援機構(以下、「機構」という)の奨学金の貸与奨学金、給付奨学金又は貸与奨学金と給付奨学金の両方を申し込むにあたり、私及び生計維持者のマイナンバー(個人番号)並びに機構が指定する番号確認書類等を提出します。また、私及び生計維持者は、機構が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関連法令で定められた範囲で、各自のマイナンバーを利用すること及び地方租借情報を利用することに同意するとともに、私が機構から過去に貸与若しくは支給を受けた奨学金又は今後貸与若しくは支給を受ける奨学金についても上記のとおり同意します。

スカラネット(インターネット)奨学金申込用【申込ID・パスワードは1人ずつ違います】

申込ID	ZD21*****	パスワード	*****
------	-----------	-------	-------

*黒のペン又はボールペンで正確に記入してください。
*氏名(漢名)は、提出必要書類に記載の氏名を各自が記入してください。

マイナンバー提出書情報

「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力し、
てください。

注1) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

注2) 「マイナンバー提出書」についての注意事項

- ◆奨学金の申込みには、あなたとあなたの生計維持者(原則父母)のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆「マイナンバー提出書」の提出先は学校ではありません。指定の送付先(日本学生支援機構)へあなたから直接送付してください。
- ◆この申込入力 completed 後は、「マイナンバー提出書」に必要な事項を記入し必要な証明書類とあわせて、専用封筒を使って速やかに(この申込入力後1週間以内に)送付(提出)してください。

※マイナンバー提出書の
見本を表示します。

QR
コード

「マイナンバー提出書」記載の“**申込ID**”と“**パスワード**”を記入する。

申込ID

パスワード

マイナンバー提出書をお渡しする時期

	1月から3月に申請する方	4月以降に申請する方
お渡しの時期	4月1日からお渡しします。 (一部の方については、3月中にお渡しできる場合があります)	本しおりと同時に お渡ししています。

6 書類の準備

② C-奨学金申込情報 3ページ (貸与のみ申込み3,4ページ)

貸与

1. あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- (1)第一種奨学金のみ希望します。
- (2)第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (3)第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- (4)第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- (5)併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
- (6)併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

- (8)第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
- (9)第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- (10)第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (11)第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (13)第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- (14)第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

自分に必要な月額を計算したうえで選択してください
(なお、第一種・第二種奨学金ともに貸与月額の上限があります)

(1) 第1希望: 第一種

(2) 第1希望: 第一種 第2希望: 第二種

(3) 第1希望: 第二種

(5) 第1希望: 第一種と第二種(併用) 第2希望: 第一種

(6) 第1希望: 第一種と第二種(併用) 第2希望: 第一種 第3希望: 第二種

(7) 第1希望: 第一種と第二種(併用) 第2希望: 第二種

(8) 第1希望: 第二種から第一種へ移行

(9) 第1希望: 第一種から第二種へ移行

(10) 第1希望: 第一種に加えて、第二種(併用)

(11) 第1希望: 第二種に加えて、第一種(併用)

(13) 第1希望: 第一種に加えて、第二種(併用) 第2希望: 第一種から第二種へ移行

(14) 第1希望: 第二種に加えて、第一種(併用) 第2希望: 第二種から第一種へ移行

- ・ 申込コード(4)は選択できません。
- ・ (12)は欠番です。

③ D-あなたの在学情報 4ページ、5ページ

全員

D-あなたの在学情報 **大学の場合**

学校

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ××大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号)

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。 (3)

(注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) いいえ 専攻科 別科

(5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) 学年

(6) 昼夜課程を選択してください。
(6) 昼(昼夜開講含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング

(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。
(9) (半角数字) 年 か月

(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。
(郵便番号) (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

- D欄 在学情報
- (2) 学籍番号を正しく記入
 - (3) 学部は〇〇学部のみ (学科不要)
 - (4) 専攻科に在学していますか → 「いいえ」
 - (6) 昼夜課程は「昼」を選択 (スクーリングではない)
 - (9) 4年0か月。ただし、薬学部は6年0か月

(10) 通学するキャンパスの郵便番号については、下記のとおり記入してください。
KPC: 650-0045 KAC: 651-2113

④ F-奨学金貸与額情報 7ページ (貸与のみ申込み6ページ)

貸与

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。
(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。
(4) 西暦(半角数字4桁) 年

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。
1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。
(1) はい いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。
(2) 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。
(1) 利率固定方式 利率見直し方式

貸与始期は以下のとおり、記入してください。
【1~8月に申請する場合】
2023年4月
【9月以降に申請する場合】
2023年10月

【第二種奨学金を希望する方】
「利率固定方式」もしくは「利率見直し方式」を選んで記入してください。
詳しくは「貸与奨学金案内 P16」を参照してください。

6 書類の準備

⑤ I-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報 9ページ

人的保証（貸与）

本しおり10, 21ページにもあるとおり、貸与奨学金を受けるには、「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかの保証制度を利用しますが、スカラ入力の際に、どちらかを選択し、申し込みます。下書き用紙に記入する前にもう一度、以下のことを確認してください。

【人的保証を選択する方】

- ・連帯保証人は、お父さん、もしくはお母さんとなっていますか？
- ・保証人をお願いする方の承諾は得ましたか？
- ・「保証人の選任条件」を満たしていますか？

※「保証人の選任条件」を満たしていない場合でも、「連帯保証人・保証人の選任条件の例外」を満たしているときは、採用後に「返還保証書」および資産等に関する証明書類の提出をすることで、「4親等以内の親族ではない人」「誓約日時点で65歳以上の人」を選任できます。

- ・連帯保証人と保証人から印鑑登録証明書をもらいましたか？

【機関保証を選択する方】

- ・毎月の保証料は確認しましたか？
- ・機関保証で採用された後は、いかなる理由があっても人的保証に変更することはできません。

<参照> 「貸与奨学金案内P22～P26」

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・(あなた(申込者)が未成年の場合) 連帯保証人には親権者(未成年後見人)を選任してください。
- ・(あなた(申込者)が成年の場合) 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入力してください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角漢字) 姓 名

カナ(全角カナ)

(b) その生年月日 (b) (和暦)(半角数字) 年 月 日 生

(c) あなたとの関係 (c)

未成年後見人の場合は、その続柄

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

貸与奨学金で「人的保証」を選択した方は、連帯保証人・保証人の情報を入力しなければなりません。まずは、連帯保証人・保証人の方に「印鑑登録証明書」をお願いしましょう。

「印鑑登録証明書」を見ながら、氏名・住所・生年月日を正しく記入してください(電話番号・勤務先などは聞き取りして記入)。

スカラ入力時には、郵便番号を入力することで、「住所1」は自動表示されますが、○丁目の選択を誤らないように注意。

6 書類の準備

⑥ J-あなたの家族情報 12ページ、13ページ

生計維持者（全員）
収入状況（貸与）

日本学生支援機構の奨学金を受給するためには家計基準を満たす必要がありますが、生計維持者の収入（給付奨学金の審査にあたっては生計維持者ならびに学生本人の収入）に基づいて家計審査をします。

機構の奨学金制度における生計維持者とは、学生・生徒の学費や生活費を負担する人を指し、原則として父母がこれに当たります。父母がいる場合は、原則として父母（2名）が生計維持者となりますが、例外もあります。各事例における生計維持者の考え方については、機構のホームページに詳細がありますので、ご確認ください。

また、貸与奨学金の申請の際は、マイナンバーから情報取得できない情報についてもスカラ入力が必要です。貸与奨学金を申請する方は、以下の事柄を必ず確認してください。

- ・生計維持者の職業形態（会社員、自営業など）
- ・転職状況（20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業）
- ・その他収入（児童手当受給している、年金を受給している、など）

生計維持者について



<20XX年の読み替え>

1月から8月に申請	9月以降に申請
2021年	2022年

- 1. 給与所得
- 2. 商店・農業工業、個人経営
- 3. 失業手当
- 4. 生活保護費
- ※生活保護費はマイナンバーより情報連携しますので金額の入力は不要です。該当する場合は のみを入力してください。
- 5. 傷病手当金
- 6. 年金
- 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当
- 8. 祖父母等からの援助や養育費等
- 9. その他
- 10. 20XX年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1. 給与所得」または「2. 商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。
○20XX年1月1日以前から同じ勤務先(同じ業務形態で事業経営)
※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

○20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収(見込み)はいくらですか。
(給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。)

・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円

・給与所得以外(商店・農業工業、個人経営) 所得金額合計 年額 万円

12ページ目
<就職・転職・退職・開業・廃業の場合>
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収(見込み)を欄内に記入してください。
※窓口への書類提出もあります!
(貸与奨学金案内P32)

(3) 生計維持者② (父、母など)
(a) あなたとの続柄

(b) その氏名

13ページ目

ご両親のうち一方が無職の場合でも、生計維持者②は必ず記入です!
(P12 (2) 生計維持者①に記入した人ではない人を、記入すること)。

6 書類の準備

⑦ K-特記情報 15ページ (貸与のみ申込み14ページ)

機構の定める条件を満たし、かつ、証明書類を提出できる場合（母子父子家庭に関する控除は書類提出が不要）、貸与奨学金の審査にあたり、生計維持者の所得から有用に金額を差し引いて家計審査を受けることができます。これを**特別控除**といいます。特別控除を申請する方は、下書き用紙に記入して、証明書類を提出してください。証明書類の提出がない場合は、控除を受けられません。証明書類については、必ず、「貸与奨学金案内P39」を確認してください。なお、単身赴任特別控除と長期療養にかかわる特別控除については、様式を大学ホームページからダウンロードして印刷したものをあわせて提出してください。

7/8

K-特記情報

- あなたの支払っている年間の授業料を記入してください。 万円
- あなたの家族は母子または父子家庭ですか。 2. ○はい ○いいえ
- 家族の中に障害のある人(常に就床を要する介護の必要な人等を含む)がいますか。 3. ○はい ○いいえ
「はい」と答えた人は、その人数を記入してください。 万円
- 主に生計を維持する人が単身赴任等で別居していますか。 4. ○はい ○いいえ
「はい」と答えた人は、別居による住居・光熱・水道・家具・家事用品の年間の実費を記入してください。 万円
- あなたの家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいますか。 5. ○はい ○いいえ
「はい」と答えた人は、療養のために必要な1年間の支出金額を記入してください。 万円

【別表1】

	法 経 済 経 営	人 文	心 理 人 文 (心 理)	繪 リ ハ (理・作)	繪 リ ハ (社)	栄 養 (管 理)	栄 養 (生 命・ 臨 床)	業	現 社 G C
2019年度 以前入学	72	75	80	135	90	80	100	140	80
2020年度 以降入学	77	80	85	136	91	86	106	145	85

【別表2】

母 子 ・ 父 子 世 帯 控 除	母又は父と18歳未満の子の世帯。
	母又は父と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
	18歳未満の子の世帯
	祖父母と18歳未満の子の世帯
	配偶者のいない兄弟と18歳未満の子の世帯。
	配偶者のいない兄弟と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯。

貸与

大学HP



1. 授業料は左の【別表1】のとおり、入力してください。

2. 奨学金を申請するにあたり控除をうけることができる母子・父子家庭とは【別表2】のとおりです。

例) 学生本人は、母と会社員である兄と3人で暮らしている。
⇒母子家庭ではない。

3. 「常に就床を要する介護の必要な人」とは、介護保険法に規定する要介護認定を受けた人等をいいます。※「要支援」の場合、控除対象外です。

4. 会社が負担している金額は、控除の対象外です。

5. 長期療養の特別控除にかかわる医療費の範囲と、確定申告で医療費控除として申請した場合の医療費は範囲は異なりますので、ご注意ください。

※注意※

授業料の減免措置を受けている方は、減免相当額を差し引いた額を記入してください。

例) 2020年度入学の人文学部生で、修学支援新制度(機構給付奨学金)の支援区分2の場合
⇒「383,300円」を記入(850,000円-466,700円)

※例外※

18歳以上の子であっても、
・就学者
・心身に障害がある等で、経済力が無い
以上のいずれかの場合、18歳未満の子と扱います。

6 書類の準備

⑧ L-家庭事情情報 15ページ（貸与のみ申込み14ページ）

全員

L-家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。（全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください）

注）主に生計を維持する人が無職（失職）の場合には、その無職（失職）となった年月、理由、現在の生活費の出所等を具体的に記入してください。

(20×10)

100文字以上記入すること																			

父の就業状況、母の就業状況、自分のバイト事情、兄弟のこと、自分の夢を具体的に書くとよいでしょう。
例)

父は自営業ですが収入が安定しません。母は外でパートで働いていますが、収入は少なく増減もあります。また、私には下に弟妹がおり、大学進学を考えているので今後教育費が増える予定です。住宅ローンも抱えているようです。自分の生活費などはアルバイトで多少補ってはいますが、これ以上増やすと学業に支障をきたす可能性があります。私はきちんと大学を卒業し、また今の負担を少しでも減らすため奨学金が必要です。

⑨ M-奨学金振込口座情報 16ページ（貸与のみ申込み15ページ）

全員

注意！口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

奨学金を継続して受けるためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、登録には、振込口座情報が必要です。通帳などのコピーを本紙に貼付しておくことをお勧めします。

チェック	奨学金を受け取れる口座は、下記6点の確認が必要です！
① <input type="checkbox"/>	あなた本人の預・貯金口座ですか（あなた本人以外の口座は使用できません）。
② <input type="checkbox"/>	銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか。
③ <input type="checkbox"/>	誓約欄のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じですか。
④ <input type="checkbox"/>	金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいですか。※1
⑤ <input type="checkbox"/>	この通帳は、1年以内に記帳できましたか。（＝休眠口座になっていない）
⑥ <input type="checkbox"/>	信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は、振込みできません。※2

※1 3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。

※2 一部の信用組合は、振込みできません。

8/8

M-奨学金振込口座情報

奨学金案内にもあるとおり、口座情報に誤りがあると、採用されても初回振込が大幅に遅れます。以下は、口座情報のよくある間違いです。

<よくある間違い>

- ・父（母）の名義の口座
- ・休眠口座になっている
- ・下書き用紙の口座情報と、大学に提出した通帳コピーの口座が違う（どっちかわからない）
- ・農協の口座情報を記入した（機構が指定しない金融機関である）

6 書類の準備

(3) 「確認書」の配付時期と提出時期

(出願チェックリスト④⑤)

「確認書」は奨学金を受給するにあたっての重要事項や、個人情報の取扱い（貸与奨学金を申請する方）について記載されており、内容を理解した上で、記入・提出が必要です。

給付奨学金を申請する方：「給付奨学金確認書」

貸与奨学金を申請する方：「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」

給付・貸与両方を申請する方：上記書類ともに提出。

【重要】「確認書」は申請の時期によって、入手時期・提出時期が異なりますので、下の表を確認してください。

	1月から3月に申請する方	4月以降に申請する方
お渡しの時期	4月1日からお渡しします。 (一部の方については、3月中にお渡しできる場合があります)	給付奨学金案内（貸与は「貸与奨学金案内」）の巻末に掲載されていますので、切り離してください。
大学へ提出する時期	4月14日（金）	大学が指示する書類提出の期限までに提出してください。

6 書類の準備

(4) その他の提出書類

(出願チェックリスト⑨以降)

下書き用紙やインターネット入力の状況によって、書類提出が必要な場合があります。

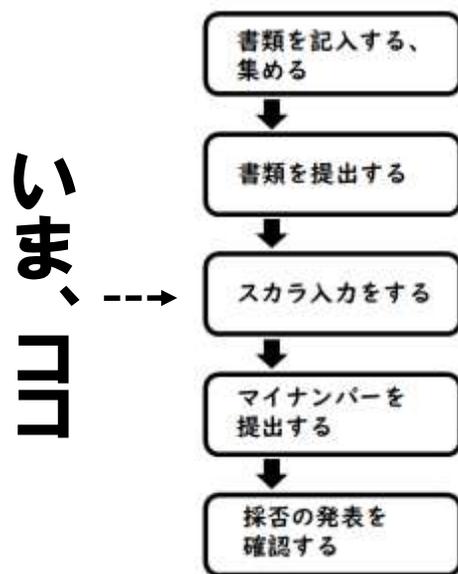
以下の例や奨学金案内を参考に、必要に応じて書類をJASSO窓口に提出してください。※提出の際は、出願チェックリスト⑨以降に記入してください。

対象	必要書類	給付	貸与	概要
学生が外国籍の場合 (機構が定める在留資格を有する者)	在留資格及び在留期間が明記されている証明書	●		・在留カード(コピー) ・特別永住者証明書(コピー) ・住民票の写し(原本) 等、在留資格・在留期間が明記されているもの
学生が18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親に養育されていた場合	左記を証明する日付の記載された書類	●		・「施設等在籍証明書」(施設長発行) ・「児童(里親)委託証明書」(児童相談所発行) ・「措置解除決定通知書」
マイナンバーが提出できない場合(生計維持者が海外在住、意識不明など)	マイナンバーに代わる提出書類	●		詳細は、機構ホームページ参照。
家計審査にあたり、マイナンバーから収入状況の情報取得ができない場合	収入に関する証明書類	-	●	貸与奨学金案内P32~38を参照。 
家計審査にあたり、特別控除の適用を希望し、かつ、証明書類を提出できる場合	特別控除証明書類	-	●	貸与奨学金案内P39を参照。一部の特別控除については、指定の様式が必要です。様式は大学ホームページからダウンロードできます。 

7 スカラ入力

下書き用紙などの書類提出が完了した方には、大学からスカラ入力に必要な識別番号をお渡しします。識別番号がなければ、機構の申込専用サイトにログインできません。

スカラ入力が機構への奨学金の正式な申込みとなります。必ず、大学が指定する期限までに、スカラ入力を完了してください。スカラ入力が機構への正式な申込みになりますので、入力が無い方については、申請する意思が無いものとし、辞退として取り扱います。



(1) スカラネット入力用ホームページ

受付時間 8:00~25:00

(最終締切日の受付時間は8:00~24:00)

※申込画面は8つの画面で構成され、1画面あたり30分の制限時間があります。

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。

※入力には30分ほど必要ですが、下書き用紙を丁寧に記入すれば、スムーズに進みます。

※入力にかかわるシステム環境については、スカラネット用ホームページのトップページを参照してください。

ネット検索、もしくはQRコードでアクセス。

スカラネット入力



もしくは



7 スカラ入力

(2) 識別番号（ユーザIDとパスワード）の入力

奨学金を希望する方へ

画面の指示にしたがって正しく記入してください。
 疑問な点や不明な点は学校に問合わせてください。
 スカラネットの利用時間は午前8時から午前1時までです。

※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

令和4年4月1日

日本学生支援機構

◆ 予約採用の申込（大学院への進学予定者は除く）

予約採用で奨学金を新規に申し込む高校生等は、下の「予約採用申込へ」ボタンを押してください。

予約採用申込へ

◆ 奨学金の新規申込（予約採用で奨学金を申し込む高校生等は除く）

奨学金を新規に申し込む人は、下の「奨学金申込へ」ボタンを押してください。

奨学金申込へ

「奨学金の新規申込を選択する。」

奨学金申込専用ページ

奨学金の申込みありがとうございます。
 申込み画面の指示にしたがって正しく記入してください。
 疑問な点や不明な点は学校に問合わせてください。
 申込の時間は午前8時から翌日午前1時までとなっております。

日本学生支援機構

ログイン

あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。

（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID :

パスワード :

大学から配付した「ユーザID」「パスワード」を入力する。

ログイン

7 スカラ入力

(3) 規定等の確認、申し込む奨学金の選択

確認書兼同意書

あなた（あなたが未成年（20歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出したか。

- 貸与申込条件等
- 個人情報情報の取扱いに関する同意条項

※ 「個人情報情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報個人信用機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

- 提出しました。
- 提出していません。

「規定等を表示」ボタンを押すと、規定等が記載された画面が表示されるので、内容を確認してから「次へ」ボタンを押します。

下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

規定等を表示

了承します

※ 規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

申込選択

申込む奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用(1次又は2次)

- 現在在学している大学での奨学金を申込むことができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

- 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が地方税情報る前に支援を要する場合のみ申込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

- 過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

(4) 第二種奨学金(短期留学)

- 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込むことができます。

現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

必ず

(1) 定期採用（1次又は2次）

選択してください。誤って、(2) 家計急変採用（給付奨学金）のみを選択した場合、大学からの推薦ができなくなるため、後日、再入力を指導します。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

7 スカラ入力

(4) マイナンバー提出書など各申込内容の入力

マイナンバー提出書情報

マイナンバー提出書情報

「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

注1) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

注2) 「マイナンバー提出書」についての注意事項

- ◆ 奨学金の申込みには、あなたとあなたの生計維持者（原則父母）のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆ 「マイナンバー提出書」の提出先は学校ではありません。指定の送付先（日本学生支援機構）へあなたから直接送付してください。
- ◆ この申込入力が完了した後は、「マイナンバー提出書」に必要事項を記入し必要な証明書類とあわせて、専用封筒を使って速やかに（この申込入力後1週間以内に）送付（提出）してください。

※マイナンバー提出書の
見本を表示します。

申込ID:

パスワード:

見本を表示

「マイナンバー提出書」に記載されている申込ID、パスワードを入力してください。

【注意】

スカラ入力を終えたが、機構に発送する前に「マイナンバー提出書」を紛失してしまった場合、必ずJASSO窓口にご連絡ください。
（機構へ提出する書類と入力内容が紐づかないため、再入力の指導をします）

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日

令和 年 月 日 半角数字

氏名（全角漢字）

姓（5文字以内） 名（5文字以内）

氏名（全角カナ）

姓（15文字以内） 名（15文字以内）

誓約日はスカラ入力の日付です。

各入力項目には、
・全角漢字
・全角カナ
・半角数字
などの入力制限があります。正しく入力しない場合、入力そのものが進まないときがありますので、必ず指示に従ってください。

これより先は、「下書き用紙」に記入した内容を画面の指示に従って入力していきます。

7 スカラ入力

(5) 申込内容の確認・訂正、受付番号の確認

スカラネット

あなたの記入した学籍番号は **GAK0824** です。 20XX年4月1日

奨学金申込情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

確認書兼同意書の提出	規定等を了承し、提
「マイナンバー提出書」に印字されている申込ID	TEST000004

各入力画面において、誤った内容のまま入力を進めてしまった場合は、この画面において各項目の訂正が可能です。確認（訂正）後に、この画面を印刷することをおすすめします。

B-誓約欄	
あなたの氏名（漢字）	機構太郎
あなたの氏名（カナ）	キコウタロウ
誓約日	令和XX年4月1日
生年月日	平成XX年7月7日
国籍	日本国籍
在留資格	
在留期間（満了日）	
永住意思	

申込みの内容を訂正する場合は各欄ごとの訂正ボタンより訂正画面へ進み訂正してください。

① B-誓約欄の内容を訂正する

奨学金申込完了 - スカラネット - Internet Explorer

独立行政法人
日本学生支援機構
JASS-O
Japan Student Services Organization

スカラネット

奨学金申込完了

奨学金申込完了

奨学金の申込をいただきありがとうございます。
あなたの受付番号は **10999001-204-00009** です。

受付番号は照会の際に必要となります。
メモを取って大切に保管してください。

「受付番号」を「下書き用紙」の表紙「受付番号記入欄」に、必ず転記しておいてください。

「申込を終了します」ボタンを押して、画面を終了してください。

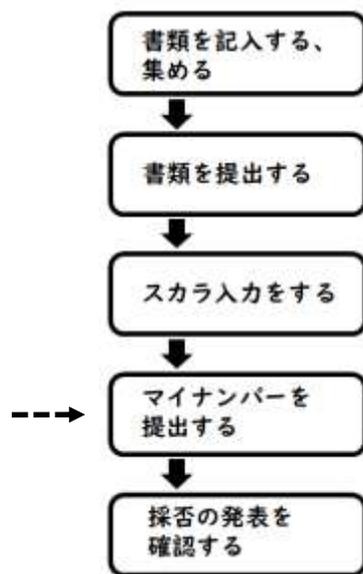
申込を終了します

8 マイナンバーの提出

日本学生支援機構では、マイナンバーを利用して奨学金の審査に必要な収入に関する情報等を行政機関間の情報連携により収集します。これにより、これまで奨学金の申請に必要としていた各種証明書などの提出を一部省略するようになりました。

なお、マイナンバーによって自治体から取得する税情報は、20XX年（1月1日～12月31日）のものであり、この期間の収入に基づいて家計基準の判定をします（申請時期によって、年度は読み替えてください）。

いま、ここ



(1) 提出時期

スカラ入力後一週間以内に機構に提出。

※提出が遅れると、選考が大幅に遅れたり、不採用になります。なお、提出した書類に不備があった場合、マイナンバー・コールセンターより照会があります。

(2) マイナンバー提出に関するよくある間違い

マイナンバー提出に関する具体的な方法については、「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法」を確認してください。大学からお渡ししている「マイナンバー提出書」のセットの封筒にあります。

ここでは、提出に関するよくある間違いを挙げますので、十分に気を付けてください。

- ① 提出を忘れると大変なので、スカラ入力をする前に機構へ発送した。
⇒間違い。スカラ入力が完了した後、1週間以内に発送してください。先に発送してしまったため、スカラ入力の際、申込IDとパスワードが分からなかった、という事例が過去にありました。
- ② 「マイナンバー提出書」の用意ができたので、大学に持参した。
⇒間違い。「マイナンバー提出書」（添付書類含む）の提出先は大学ではありません。郵便局の窓口から、必ず専用封筒を使用し、簡易書留で郵送してください。
- ③ 母親は専業主婦で無収入なので、父親のマイナンバーだけを用意した。
⇒間違い。スカラネットで入力する生計維持者と同じ人の、番号確認書類とマイナンバー提出書の記入が必要です。
- ④ 離婚はしていないが、父親は別居中なので、母親の分だけマイナンバーを用意した。
⇒間違い。離婚が成立していない場合、生計維持者は父母2名です。別居中であっても、マイナンバー提出書の記入と番号確認書類の準備をお願いしてください。
- ⑤ 両親が忙しそうだったので、わたし（学生本人）がマイナンバー提出書の記載事項をすべて記入した。
⇒間違い。氏名（署名）は、必ず各自が記入してください。

9 採用発表、採用後

(1) 採用発表について

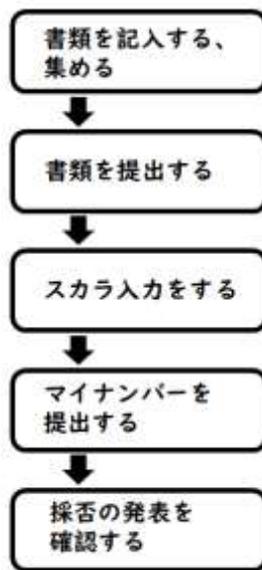
ア マイナンバー提出後

マイナンバーを機構に提出すれば、ひとまず、申請のための手続きは完了です。大学が案内した日に、大学ホームページで採否を確認してください。

【重要】

スカラ入力の内容や、提出書類の内容について、JASSO窓口もしくはマイナンバー・コールセンターから電話でお尋ねすることがありますので、必ず応答してください（折り返しの電話でも構いません）。手続きに関する重要な事柄が確認できず、選考が遅れたり、不採用になることがあります。

いま、



イ 大学ホームページで確認

採用発表日に大学ホームページ上で掲載するPDFファイルに、あなたの受付番号（スカラ入力時に表示された受付番号の下5桁）があれば採用です。受付番号は奨学金種別ごとに記載しますので、確認の間違いが無いよう、注意してください。

例)

- ・ 第二種奨学金の欄に自分の受付番号があったが、給付奨学金の欄には無かった。
⇒ 二種採用、給付不採用です。

また、採用発表時には、奨学金の初回振込日についてもお知らせします。採用された方は、振込日当日、スカラ入力で届け出た口座に送金されていることを必ず確認してください。

ウ 選考保留

機構へマイナンバー書類の提出が遅れた場合や、期日どおり提出しても不備があった場合、選考が遅れることがあります。これを**選考保留**といいます。選考保留になった場合、学内情報サービスで選考保留中であることを案内します。採用発表時に大学ホームページで掲載するPDFファイルには受付番号が記載されませんので、必ずメールを確認してください。なお、次回の発表は一か月後になります。

(2) 採用後の手続きについて

採用発表時、受付番号を記載する添付ファイルに、機構から発行される重要書類（奨学生証、返還誓約書など）の受取方法について案内があります。案内にしたがい、書類を受け取ってください。

書類を受け取った後は、大学に採用書類を提出しなければなりません。提出が遅れた場合、奨学金の振込みが止まったり、採用が取り消されたりすることがあります。気を抜かず、コツコツと頑張りましょう。

(参考) 採用初年度のスケジュール

スカラPS=スカラネット・パーソナル

	在学採用			家計急変採用 (緊急・応急採用)
	在学採用 (春)		二次採用 (秋)	
	1年次	2年次以上		
～3月				家計急変があった場合、 随時申込み可能
4月	出願者説明会	スカラネット 入力		
5月	スカラネット 入力			
6月		採用発表		
		振込開始		
		採用説明会		
7月	採用発表	採用者書類提出		
	振込開始			
	採用説明会			
8月	採用者 書類提出			
9月			申請書類 配布	
10月			スカラネット 入力	
11月				
12月	継続説明会		採用発表	
	継続手続き <スカラPS>		振込開始	
1月				採用者 書類提出
2月				
3月	成績判定:成績確定後、次年度からの継続が可能か判定			

(参考) 給付奨学金の手続きカレンダー

	あなたが行う手続き	日本学生支援機構、 大学で行うこと
4月	○在籍報告 (給) <スカラPS>	◇「奨学金交付の廃止について」※1
5月		◇学業成績の判定結果通知等の交付※2
6月		
7月	○継続手続き (授) <書類提出>	
8月		
9月		◇適格認定 (家計)
10月	○在籍報告 (給) <スカラPS>	◇支援区分の見直し※3 ◇収入額・資産額の判定結果通知の交付
11月		
12月	○継続手続き (給) <スカラPS> ○継続手続き (授) <書類提出>	◇給付額通知※3
1月		
2月		
3月		◇適格認定 (学業)

○ 修学支援新制度は、給付型奨学金と授業料等減免の二つの支援から成り立っています。
(給) 給付型奨学金 (授) 授業料等減免

○ 給付型奨学金は、あなた名義の口座に原則、毎月11日に振り込みます(ただし、4月は21日、5月は16日)。振込日が、金融機関の休業日(土曜、日曜、祝日)にあたる場合は、その前営業日に振り込みます(なお、貸与型奨学金も同じ振込日です)。

※1 適格認定(学業)の結果、廃止になった者に向けて送ります。4月以降直ちに支援が無くなります。

※2 学業による適格認定の結果「廃止」または「警告」と認定された場合、処置通知および判定結果通知(警告)または認定取消通知書を交付します。

※3 スカラネット・パーソナルで確認できます。

締切日等のスケジュールについては、大学からの配付プリントに記載していますが、プリントの紛失に備え、以下の欄にも記入してください（自分の手で記入することで意識づけもできます）。

書類を記入する、
集める

書類を提出する

____月 ____日（ ）までに提出

適切に書類を提出した方に、スカラ入力用識別番号をお渡しします。

スカラ入力をする

____月 ____日（ ）までに入力

受付番号【 _____ 】

マイナンバーを
提出する

____月 ____日（ ）までに

郵便局の窓口から発送

採否の発表を
確認する

____月 ____日（ ）に
大学ホームページで確認すること